

平成26年第4回六戸町議会定例会会議録（第1号）

平成26年12月5日（金）午前10時開会・開議

出席議員（12名）

1番	杉山茂夫	2番	附田輝雄
3番	久田伸一	4番	高坂茂
5番	下田敏美	6番	川村重光
7番	河野豊	8番	円子徳通
9番	母良田昭	10番	山本実
11番	金崎盛三	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	下田正幸	企画財政課長	棟方晃祥
税務課長	円子富浩	産業課長	外山昌彦
町民課長	今出川弘	福祉課長	川村星彦
下水道課長	松村茂	病院事務長	保土沢定一
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育長	櫻田泰弘	教育課長	川村政則
農業委員会 事務局長	外山昌彦	選挙管理 委員会委員長	高橋司
選挙管理 委員会 事務局長	下田正幸	代表監査委員	米内山功
監査委員 事務局 局長	山本晃広		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 山本晃広
総括主査 鈴木健司

事務局次長 畠山正子

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決
日程第 5 提出議案の一括上程（町長の提案理由説明）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

3番 久田伸一

4番 高坂茂

会 議 の 経 過

議 長（苫米地繁雄君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（苫米地繁雄君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、六戸町議会会議規則第124条の規定により、議長において、

3番 久 田 伸 一 君

4番 高 坂 茂 君

の両名を指名いたします。

次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

会期決定前に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

11番、金崎君。

議会運営委員長（金崎盛三君）

議会運営委員会の会期日程案の報告をいたします。

去る11月4日告示となり、本日招集されました平成26年第4回六戸町議会定例会の会期等に関して、去る12月1日午前10時より議会運営委員会を開催し審議した結果、本定例会の会期は別紙会期日程案のとおり、本日12月5日から12月9日までの5日間とすることに決定いたしましたので、議員各位には当委員会の決定にご賛同くださいますようお願いを申

し上げまして、報告といたします。

議 長（苫米地繁雄君）

議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日より12月9日までの5日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（苫米地繁雄君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日12月5日より12月9日までの5日間と決定いたしました。

次に、日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、一部事務組合議会議員による各組合議会の報告を行います。

最初に、十和田地域広域事務組合議会議員、河野豊君。

7番。

7番（河野 豊君）

おはようございます。

それでは、ご報告申し上げます。

平成26年第2回十和田地域広域事務組合議会定例会が、11月26日に開催されました。

定例会の案件は、認定第1号から第6号までと議案第18号から第31号までは、全て原案のとおり可決しました。

詳しくは、議会事務局に資料を置いておりますので、必要な方はご参照いただければと思います。

また、議案第17号、同意第4号では、十和田地域広域事務組合教育委員会委員に新井田秀雄氏が再任されました。

さらに、議員提出議案第1号では、十和田地域広域事務組合議会規則の一部を改正する規則の制定についてであります。六戸町議会同様に一般質問を一括方式または一問一答方式のいずれかで行うものとする。また、当初予算及び決算認定に係る議案の審議については、質問の回数に制限を設けないことを可決しました。

また、本会議に先立ち、議員全員協議会が開催されました。その中で、本年4月4日に発生しました六戸消防署職員の不祥事について、消防長より謝罪がありました。

内容は、パチンコ店内にて他人の財布を盗んだものであります。被害者と示談が成立していることもあり、処分内容は3カ月の停職処分、今後においては綱紀粛正に努めてまいりますということでした。

その中で、2点質問がありました。

1点目は、先般、自衛隊職員が同様の不祥事を起こしましたが、片や懲戒免職、こちらは3カ月の停職処分ということですが、何が違うのですかという質問がありました。十和田地域広域事務組合の処分は、国の処分方法にのっとり処分したということでした。自衛隊職員については再犯であったため、厳しい処分になったのではないのでしょうかということでした。

2点目につきましては、報道で六戸消防署に勤務する職員となっているが、十和田市採用か六戸町採用かという質問には、答えることはできませんということでした。

以上、十和田地域広域事務組合議会の報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

次に、十和田地区環境整備事務組合議会議員、山本実君。

10番。

10番（山本 実君）

ご報告申し上げます。

去る平成26年11月11日午後3時より、十和田地区環境整備事務組合の会議室におきまして、平成26年第2回十和田地区環境整備事務組合定例会が開催されました。

提案された案件は、認定1件、議案2件であります。

認定第1号の平成25年度十和田地区環境整備事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額3億6,504万4,066円に対し、歳出決算額3億5,080万329円で、歳入歳出差引

残額1,424万3,737円が実質収支額となりました。このうち財政調整基金に732万円を積み立てし、残額の692万3,737円は翌年度へ繰り越すことになりました。

議案第4号の青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、平成27年4月1日から構成団体として青森市を加入させることから、組合同規約の変更について協議したものであります。

議案第5号の平成26年度十和田地区環境整備事務組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、歳出において職員の人事異動に伴う給与費を追加し、歳入においては前年度から繰越金及び財政調整基金繰入金を追加したためのものであります。

以上であります。定例会に先立ちまして午後2時より事務局より議案に対する説明会があったためか、非常にスムーズな形で進行し、案件に対しては賛同いたしましたものであります。

なお、監査委員からは次のような報告があったことも申し添えておきます。

今後も事業の現状と動向を的確に把握し、引き続き経費の節減、事務事業の合理化の徹底に努め、地域住民の快適で住みよい生活環境の保全に一層努力されることを望むものであると、このような報告があったことも申し添えておきます。

以上でございます。

議長（苫米地繁雄君）

次に、上北地方教育・福祉事務組合同議会議員、高坂茂君。

4番。

4番（高坂 茂君）

おはようございます。

上北教育・福祉事務組合からご報告申し上げます。

平成26年11月7日金曜日、本年第2回の定例会を開催しております。今回の定例会は2回目で、決算議会です。

ほかに、7月に臨時会並びに全員協議会が開催されております。

今回の定例会における提出議案は、平成25年度の一般会計歳入歳出決算と補正予算の2件で、質疑終結後に原案のとおり認定可決されました。ちなみに、一般会計の決算歳入総額は10億2,579万6,741円で、歳出総額は10億158万4,641円、差し引き残額は2,421万2,100円です。これは次年度に繰り越しになります。

なお、一般質問は今回ありませんでした。

それと、7月15日に臨時会、全員協議会が開催されております。臨時会のほうは一般会計の補正予算に関する案件1件でした。これは全員異議なく可決されております。

全員協議会のほうでは、小又理事長より、公立もみのき学園の施設整備計画について提案がありました。当事務組合においても改善整備すべきとの結論を得ているとの報告がありました。このことについて、協議会では、1月の予算議会において一般質問の中で、改築すべきとの指摘がされた経緯もあり、全会一致で改築作業に取りかかることについて了承しました。

次に、議員研修の件ですが、これは、平成26年7月30日から31日の1泊2日で、函館市榎法華村高齢者福祉総合センターと函館市地域交流まちづくりセンター、この2件について視察しております。

これまでは、行政視察のほうは知的障害者施設が中心でしたけれども、総合的な高齢者福祉総合センターはかなり立派なところでした。多分これは地域で、函館市榎法華村というのはかなり町村が合併したというところで、立派な施設ですけれどもかなり離れているということで、お金もかなりかかっておりますけれども、そういうコミュニティーを中心にした施設ということでかなり参考になります。

それと、交流まちづくりセンターですが、これは第3セクターですね、函館市の。これも指定管理のやり方、あり方というのをかなり研究している事例ということで参考になりました。ちょっと福祉とかけ離れておりましたけれども、我々の勉強になったということなんです。

最後になりますが、十和田市議会議員の豊川議員と当組合議長が今定例会で退任となりました。これは十和田市議会の12月に改選を迎えるということです。それで、これまでは議長は十和田市と三沢市の派遣議員が交代でされるということになっているようで、次回定例会からは三沢市議の堀議員となる予定です。

なお、議事録は議会事務局に置いておきますので、ごらんいただければ幸いと存じます。

以上、報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

以上で、一部事務組合議会議員による組合議会の報告を終わります。

次に、町の監査委員から例月出納検査の結果報告書が提出されておりますので、報告いたします。

なお、お手元に配付してあります例月出納検査結果報告書は、平成26年8月分から平成26年10月分までの3カ月分であります。いずれも計数的に誤りがないと報告されております。

次に、本日までに受理した請願等は、会議規則第89条及び第90条並びに第93条の規定により、お手元に配付の請願等文書表のとおり4件で、そのうち3件については産業民生常任委員会に付託することとし、そのほかの1件については議員配付とすることといたしました。

なお、以上4件の陳情書の取り扱いについては、過般の議会運営委員会において審議していただいておりますので、申し添えておきます。

次に、議長並びに議会関係活動報告については、お手元に配付してあります別紙の活動報告書により報告にかえさせていただきます。

次に、日程第4 産業民生常任委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

平成26年第3回六戸町議会定例会において産業民生常任委員会に付託してありました陳情1件について、産業民生常任委員会委員長より、審査の終了に伴い請願等審査報告書が提出されております。

ここで、産業民生常任委員会委員長の報告を求めます。

6番、川村君。

産業民生常任委員長（川村重光君）

産業民生常任委員会付託案件の委員長報告をいたします。

平成26年第3回六戸町議会定例会において当委員会に付託されました「軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情書」の取り扱いについて、去る平成26年10月15日に委員会を開催し、慎重に審査した結果、採択と決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、議長宛てに請願等審査報告書を提出しておりますので、念のため申し添えておきます。

以上をもちまして委員長報告といたします。

議長（苫米地繁雄君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより陳情1件について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの産業民生常任委員会委員長の報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (苫米地繁雄君)

ご異議なしと認めます。

よって、「軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める陳情について」は採択と決定いたしました。

次に、日程第5 提出議案の一括上程を議題といたします。

本定例会に町長より提出されました議案は、報告第17号の1件、議案第50号から議案第67号までの議案18件、合計で19件であります。これを一括上程いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長 (吉田 豊君)

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、提案理由の説明をさせていただきます。

平成26年第4回六戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用のところご出席を賜り、心からお礼を申し上げます。

まず、我が国の経済情勢であります。11月に発表された日銀の資料によれば、消費税率

引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から生産面を中心に弱めの動きが残っているが、基調的には緩やかな回復が続いているとの景気判断がなされており、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加や高水準での公共投資の推移などを背景に、個人消費も雇用・所得環境の着実な改善の動きの中で、基調として底堅く推移しておるとの判断がされております。

このことから、国全体といたしましては、消費税率引き上げの影響が残っているものの緩やかな回復基調にあると考えておりますが、残念ながら私どもの地域におきましては、いまだ景気の回復を十分に実感するに至っておりません。

それどころか、米価の急落など地域経済にとって悪影響を与える要因が出てきております。今後とも私どもの地域の経済動向を慎重に見きわめていく必要があると思っております。

また、我が国全体の借金、国債などの長期債務残高は、今年度末に約1,010兆円に達する見込みで、極めて厳しいものとなっており、こうした危機的状況の中で当六戸町としましては、住民生活に直結した地方自治体として、健全財政を維持していくことが肝要と強く認識しているところでございます。

さて、当町におけることしの農作物の概況であります。当町の作柄については、2月、3月の大雪により作業の遅れがあったものの、作況指数が106の豊作ということになりました。

しかしながら、価格におきましては、過剰在庫の影響により前年に比べ3割ほど下落し、稲作農家の減収と生産意欲の減退を懸念しているところであります。

一方、野菜につきましては、収量、品質とも平年作であります。ニンニクの価格が安定的に推移しているものの、ゴボウの価格が昨年に比べ安値で推移しており、今後の動向に期待しているところであります。

町のイベントといたしましては、11月に恒例のメイプルタウンフェスタ2014及びメイプルマラソン大会を開催いたしました。ことしも上十三・十和田湖広域定住自立圏8市町村の特産市を開催し、期間中は各市町のイベントが重複した中でも、町内はもちろん、近隣、県外からも合わせて約2万5,500人の多くの方々が来場され、盛況のうちに終了することができました。

このように各行事が円滑に実施されましたことは、議員各位のご理解はもちろんのこと、実行委員を初め、献身的な町民の皆様方のご協力のたまものであり、関係各位に対しまして、改めて心から感謝を申し上げます。

さて、季節は厳しい冬へととなってまいりました。雪害による災害や雪道での交通事故の発生が懸念されます。町の除雪体制としましては、例年どおり生活道路の確保に迅速に対応してまいりますが、ことし2、3月の大雪を教訓に、今季より重機をリースにより1台追加し、除雪体制の強化を図り迅速な対応に努めてまいります。

去る12月2日に衆議院議員総選挙が公示されたこともあり、例年にも増した慌ただししい師走となっている感もございますので、町民の皆様には通常にまさる安全運転に努めていただき、交通事故に遭わないように願うものであります。

それでは、今議会定例会に提案いたしました報告1件、議案18件について、その概要をご説明申し上げます。

報告第17号 専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

これは、衆議院解散に伴い総選挙を実施するため、平成26年度六戸町一般会計補正予算(第3号)を専決処分したものであります。

その内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に831万6,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億3,006万3,000円としたものであります。

議案第50号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について申し上げます。

平成27年4月1日から構成団体として青森市を加入させること及び共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に青森市を加えることに伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第51号 六戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、青森県人事委員会の勧告を考慮し、職員の給与月額及び勤勉手当等の額を改定するため提案するものであります。

議案第52号、53号及び54号でございます。六戸町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案、六戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、特別職及び教育長、議会議員の期末手当の支給割合を改定するため提案するものであります。

議案第55号及び56号でございます。六戸町災害対策本部条例の一部を改正する条例案、

また、六戸町防災会議条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

これにつきましては、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い改正するものであります。

議案第57号 六戸町民バス条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、町民バスを三沢駅に乗り入れすることに伴い、運行範囲を変更するため改正するものであります。

議案第58号 六戸町国民健康保険事業基金条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、国民健康保険事業基金への効率的な編入を行うため改正するものであります。

議案第59号 六戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

本案は、健康保険法施行令の改正を踏まえた出産育児一時金の額の見直し及び国民健康保険法施行規則第1条第3項の規定による国民健康保険の被保険者とならない者の範囲を定めるため、関係条文を整備するものであります。

議案第60号 六戸町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案。

本案は、子どもの医療費の助成方法を現物給付に変更するために改正するものであります。

議案第61号 六戸町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案について申し上げます。

これにつきましては、乳幼児医療費の給付の方法を現物給付に変更するために改正するものであります。

議案第62号 平成26年度六戸町一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,201万2,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ52億4,207万5,000円とするものであります。

議案第63号 平成26年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に98万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億4,848万8,000円とするものであります。

議案第64号 平成26年度六戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から850万6,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,047万9,000円とするものであります。

議案第65号 平成26年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について申し

上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に57万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ13億1,298万4,000円とするものであります。

議案第66号 平成26年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に3万9,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,038万8,000円とするものであります。

議案第67号 六戸町教育委員会委員の任命について申し上げます。

六戸町教育委員会委員、種市正孝氏が平成26年12月18日をもって任期満了することに伴い、同氏、住所、六戸町大字下吉田字赤田84番地、生年月日、昭和38年7月11日、氏名、種市正孝を任命することについて同意を求めするため提案するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました報告、議案についての概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、慎重にご審議の上、ご承認、ご決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

ありがとうございました。

議 長（苫米地繁雄君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

このほかに、議員提出議案第3号と第4号については、本会議最終日に審議していただくことになっておりますので、ご了解をお願いいたします。

以上で、本日の議事日程を全部終了いたしました。

次の本会議を12月8日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会（午前10時37分）